

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	シーケーディ株式会社
【英訳名】	CKD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス) シーケーディ株式会社東京支店
【電話番号】	(03) 5402 - 3620 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長 神田 祥史
【縦覧に供する場所】	シーケーディ株式会社東京支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス)) シーケーディ株式会社大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間	第90期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	33,743	53,656	12,731	18,748	50,035
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	1,052	5,788	258	2,096	711
四半期 (当期) 純利益 又は四半期純損失 ( ) (百万円)	949	3,477	82	1,283	1,494
純資産額 (百万円)			38,701	44,056	41,480
総資産額 (百万円)			56,918	67,795	62,869
1株当たり純資産額 (円)			622.53	708.67	667.24
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	15.27	55.94	1.33	20.65	24.04
潜在株式調整後1株 当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			68.0	65.0	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,752	1,601			7,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	745	588			831
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,128	2,440			5,838
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)			4,349	4,082	5,581
従業員数 (名)			3,249	3,217	3,230

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (名)	3,217 (237)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書に記載しております。なお、臨時従業員数は、嘱託及びパートタイマーであり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (名)	2,000 (233)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書に記載しております。なお、臨時従業員数は、嘱託及びパートタイマーであり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動機械部門	4,278	
機器部門	13,853	
合計	18,131	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動機械部門	3,802		9,369	

(注) 1. 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動機械部門	3,821	
機器部門	14,926	
合計	18,748	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア地域などの経済成長に伴う外需拡大や、景気刺激策による個人消費の持ち直しにより企業業績が改善し、設備投資に波及するなど緩やかに回復しました。一方、雇用や所得の回復は遅れており、円高傾向の持続や、新興国の成長鈍化などにより先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの関連市場におきましては、半導体設備業界、二次電池業界、工作機械業界を中心に一部に需要の一段感はあるものの総じて投資意欲が回復してまいりました。

このような状況のもとで、当社グループは、グローバル体質への変革、コスト改善、環境対応商品の開発に取り組み、売上高18,748百万円（前年同四半期比47.3%増）、営業利益2,073百万円（前年同四半期比708.3%増）経常利益2,096百万円（前年同四半期比711.2%増）、四半期純利益1,283百万円（前年同四半期比1,449.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

##### 自動機械部門

エネルギー分野の成長によりリチウムイオン電池製造装置、はんだ印刷検査装置などの産業機械が堅調で、売上高3,821百万円、営業利益536百万円となりました。

##### 機器部門

アジアを中心とした海外市場での需要拡大、また国内では半導体をはじめ太陽電池やLED関連などの設備需要の増加により売上高14,926百万円、営業利益2,105百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は4,082百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、177百万円（前年同四半期比53.3%減）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益2,089百万円、減価償却費676百万円による資金の増加、賞与引当金の減少764百万円、売上債権の増加1,345百万円、たな卸資産の増加460百万円による資金の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、332百万円（前年同四半期比103.3%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出295百万円による資金の減少によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、1,135百万円（前年同四半期比26.7%減）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額561百万円、長期借入金の返済175百万円、配当金の支払額374百万円による資金の減少によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主価値を適切に判断することはできないものと考えております。

#### 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取り組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品用自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池用捲回機や電子基盤のはんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に应用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備や業務手順の文書化を進めるなど内部統制システムを充実させております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第87期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入し、平成22年6月24日開催の第90期定時株主総会の承認に基づき、本方針を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成22年6月24日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は以下のとおりであります。

#### ・本方針の概要

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にはじめて大規模買付行為を開始することができる、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- (a) 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的及び内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様の判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、外部者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合は、速やかにその旨を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または、90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までには当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（ただし、原則として30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示します。

#### ・ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### (a) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、例外的に、企業価値ひいては株主価値を守るために適切と考える対抗措置を発動することがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値に与える影響を検討し、取締役会決議をもって決定することといたします。

##### (b) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主価値を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。

#### 本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記 (a) のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えます。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様に対して提供し、さらには、当社株主の皆様が当社取締役会立案による代替案の提示を受ける機会を保證することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の保護につながるものと考えます。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が必要な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、598百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,429,349	69,429,349	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	69,429,349	69,429,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		69,429,349		11,016		11,797

(6) 【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社から平成22年6月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月25日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 1,461,000	2.10
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A	株式 5,507,600	7.93
合計		株式 6,968,600	10.04

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,261,900		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 9,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,119,800	621,198	同上
単元未満株式	普通株式 38,649		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,429,349		
総株主の議決権		621,198	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シーケーディ株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	7,261,900		7,261,900	10.46
(相互保有株式) 株式会社パボット技研	愛知県丹羽郡大口町伝右 二丁目67番地	9,000		9,000	0.01
計		7,270,900		7,270,900	10.47



## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	829	798	818	670	633	582	605	658	708
最低(円)	714	671	660	532	485	482	528	578	622

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の方況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の方況は、次のとおりであります。

役職の方況

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員・ 管理担当・海外事業本部長・ グッドバリュウ推進委員長・ 情報セキュリティ委員長	取締役	常務執行役員・ 管理担当・海外事業本部長・ 情報セキュリティ委員長	塚原 正彦	平成22年12月16日
取締役	執行役員・ 海外子会社管理担当・ 財務部長・内部監査室長・ リスク管理委員長・ 安全保障輸出管理室長・ IFRSプロジェクトPL	取締役	執行役員・ 海外子会社管理担当・ 財務部長・内部監査室長・ リスク管理委員長・ 安全保障輸出管理室長	徳田 重友	平成22年12月16日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,193	5,682
受取手形及び売掛金	4 19,997	17,479
営業未収入金	3,342	1,280
商品及び製品	3 3,378	3 2,828
仕掛品	1,914	3 1,542
原材料及び貯蔵品	10,366	8,543
その他	1,517	1,736
貸倒引当金	48	48
流動資産合計	44,663	39,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,519	9,033
その他(純額)	10,273	10,201
有形固定資産合計	2 18,793	2 19,235
無形固定資産		
投資その他の資産	1 4,066	1 4,255
固定資産合計	23,131	23,824
資産合計	67,795	62,869
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,119	9,618
短期借入金	2,682	4,012
未払法人税等	1,589	509
賞与引当金	921	42
その他の引当金	3 123	3 55
その他	4,048	3,473
流動負債合計	20,485	17,712
固定負債		
長期借入金	1,475	2,000
引当金	464	607
その他	1,314	1,069
固定負債合計	3,253	3,676
負債合計	23,738	21,388
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,610	12,610
利益剰余金	25,572	22,655
自己株式	4,938	4,938
株主資本合計	44,260	41,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359	472
為替換算調整勘定	563	334
評価・換算差額等合計	203	137
純資産合計	44,056	41,480
負債純資産合計	67,795	62,869

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	33,743	53,656
売上原価	26,848	38,112
売上総利益	6,895	15,544
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 8,173	<sup>1</sup> 9,792
営業利益又は営業損失( )	1,278	5,751
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	63	66
為替差益	16	-
助成金収入	168	3
その他	182	215
営業外収益合計	442	296
営業外費用		
支払利息	85	56
売上割引	79	76
為替差損	-	91
その他	52	35
営業外費用合計	217	259
経常利益又は経常損失( )	1,052	5,788
特別利益		
前期損益修正益	<sup>2</sup> 61	-
固定資産売却益	7	9
賞与引当金戻入額	290	-
補助金収入	-	4
その他	4	0
特別利益合計	365	14
特別損失		
固定資産売却損	1	4
固定資産除却損	26	23
投資有価証券評価損	157	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
その他	65	24
特別損失合計	251	131
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	938	5,671
法人税、住民税及び事業税	50	1,808
法人税等調整額	39	385
法人税等合計	10	2,193
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,477
四半期純利益又は四半期純損失( )	949	3,477

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,731	18,748
売上原価	9,692	13,308
売上総利益	3,038	5,440
販売費及び一般管理費	2,782	3,366
営業利益	256	2,073
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	25	28
保険配当金	32	18
その他	60	51
営業外収益合計	121	103
営業外費用		
支払利息	25	18
売上割引	23	24
為替差損	54	28
その他	16	10
営業外費用合計	119	81
経常利益	258	2,096
特別利益		
固定資産売却益	0	6
補助金収入	1	1
その他	0	0
特別利益合計	2	9
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産除却損	4	9
投資有価証券評価損	157	-
その他	0	5
特別損失合計	163	16
税金等調整前四半期純利益	97	2,089
法人税、住民税及び事業税	29	392
法人税等調整額	15	413
法人税等合計	14	805
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,283
四半期純利益	82	1,283

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	938	5,671
減価償却費	2,169	1,924
賞与引当金の増減額( は減少)	647	881
未払賞与の増減額( は減少)	6	1,259
投資有価証券評価損益( は益)	157	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
売上債権の増減額( は増加)	559	4,723
たな卸資産の増減額( は増加)	1,998	2,796
仕入債務の増減額( は減少)	404	1,665
その他	779	841
小計	4,489	2,284
利息及び配当金の受取額	74	77
利息の支払額	71	57
法人税等の支払額	78	705
法人税等の還付額	1,339	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,752	1,601
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	4	11
有形固定資産の取得による支出	770	488
その他	29	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	745	588
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,712	1,315
長期借入金の返済による支出	527	525
社債の償還による支出	360	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	488	562
その他	39	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,128	2,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	72
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	108	1,499
現金及び現金同等物の期首残高	4,458	5,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,349	4,082

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は82百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は127百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「前期損益修正益」(当第3四半期連結累計期間は0百万円)は、金額的重要性が低くなったため、当第3四半期連結累計期間より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 89百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、42,962百万円です。</p> <p>3 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金23百万円(全て商品及び製品に係るもの)を相殺表示しております。</p> <p>4 当第3四半期連結会計期間末の期末日満期手形については、手形満期日に入・出金の処理をする方法によっております。従って当第3四半期連結会計期間末は金融機関休業日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。 受取手形 553百万円</p>	<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 55百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、41,909百万円です。</p> <p>3 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金16百万円(うち、商品及び製品に係る受注損失引当金13百万円、仕掛品に係る受注損失引当金2百万円)を相殺表示しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,783百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>311百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>557百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,254百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>労働保険料戻入額</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>賞与分未払法定福利費戻入額</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> </table>	人件費	3,783百万円	退職給付費用	311百万円	荷造運搬費	557百万円	研究開発費	1,254百万円	貸倒引当金繰入額	2百万円	労働保険料戻入額	30百万円	賞与分未払法定福利費戻入額	29百万円	その他	1百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>4,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>744百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,665百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> </table>	人件費	4,408百万円	退職給付費用	294百万円	荷造運搬費	744百万円	研究開発費	1,665百万円	貸倒引当金繰入額	27百万円
人件費	3,783百万円																										
退職給付費用	311百万円																										
荷造運搬費	557百万円																										
研究開発費	1,254百万円																										
貸倒引当金繰入額	2百万円																										
労働保険料戻入額	30百万円																										
賞与分未払法定福利費戻入額	29百万円																										
その他	1百万円																										
人件費	4,408百万円																										
退職給付費用	294百万円																										
荷造運搬費	744百万円																										
研究開発費	1,665百万円																										
貸倒引当金繰入額	27百万円																										

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>1,272百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>215百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>428百万円</td></tr> </table>	人件費	1,272百万円	退職給付費用	98百万円	荷造運搬費	215百万円	研究開発費	428百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>1,497百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>598百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>26百万円</td></tr> </table>	人件費	1,497百万円	退職給付費用	96百万円	荷造運搬費	253百万円	研究開発費	598百万円	貸倒引当金繰入額	26百万円
人件費	1,272百万円																		
退職給付費用	98百万円																		
荷造運搬費	215百万円																		
研究開発費	428百万円																		
人件費	1,497百万円																		
退職給付費用	96百万円																		
荷造運搬費	253百万円																		
研究開発費	598百万円																		
貸倒引当金繰入額	26百万円																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>4,448百万円</td></tr> <tr><td>預金期間が3か月を超える定期預金</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>4,349百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	4,448百万円	預金期間が3か月を超える定期預金	99百万円	現金及び現金同等物	4,349百万円	<p>現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>4,193百万円</td></tr> <tr><td>預金期間が3か月を超える定期預金</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>4,082百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	4,193百万円	預金期間が3か月を超える定期預金	111百万円	現金及び現金同等物	4,082百万円
現金及び預金勘定	4,448百万円												
預金期間が3か月を超える定期預金	99百万円												
現金及び現金同等物	4,349百万円												
現金及び預金勘定	4,193百万円												
預金期間が3か月を超える定期預金	111百万円												
現金及び現金同等物	4,082百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	69,429千株
------	----------
- 自己株式の種類及び株式数
 

普通株式	7,261千株
------	---------
- 配当に関する事項
 

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	186	3	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	373	6	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	自動機械部門 (百万円)	機器部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,162	10,568	12,731		12,731
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31	31	(31)	-
計	2,162	10,600	12,763	(31)	12,731
営業利益	203	547	750	(494)	256

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	自動機械部門 (百万円)	機器部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,395	25,348	33,743	-	33,743
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	84	90	(90)	-
計	8,401	25,432	33,834	(90)	33,743
営業利益又は営業損失( )	651	421	230	(1,508)	1,278

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、自動機械部門、機器部門に区分しておりません。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分	機種
自動機械部門	自動機械装置
機器部門	省力機器、空気圧制御機器、駆動機器、空気圧関連機器、流体制御機器、コントロール機器

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、工事契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間において、自動機械部門で売上高が245百万円増加し、営業利益が32百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,909	1,684	136	12,731	-	12,731
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,402	197	-	1,600	(1,600)	-
計	12,312	1,882	136	14,331	(1,600)	12,731
営業利益又は営業損失 ( )	435	44	9	470	(213)	256

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,338	4,060	345	33,743	-	33,743
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,120	527	-	3,648	(3,648)	-
計	32,458	4,588	345	37,392	(3,648)	33,743
営業損失 ( )	414	164	59	639	(638)	1,278

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア：マレーシア、タイ、シンガポール、中国、韓国、台湾  
(2) その他：米国、カナダ  
3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、工事契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間において、日本で売上高が245百万円増加し、営業損失が32百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,830	284	2,114
連結売上高（百万円）			12,731
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.4	2.2	16.6

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	4,691	685	5,376
連結売上高（百万円）			33,743
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.9	2.0	15.9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア：マレーシア、タイ、シンガポール、台湾、中国、韓国等  
 (2) その他：米国、カナダ、中南米、欧州等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性により「自動機械部門」、「機器部門」の2つを報告セグメントとしております。

自動機械部門では、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

機器部門では、半導体関連業界、自動車関連業界を始めとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動機械 部門	機器 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,498	44,157	53,656	-	53,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	177	178	178	-
計	9,499	44,335	53,835	178	53,656
セグメント利益	1,425	5,980	7,406	1,654	5,751

(注)1. セグメント利益の調整額 1,654百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,678百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにシーケーディグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動機械 部門	機器 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,821	14,926	18,748	-	18,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	106	106	106	-
計	3,822	15,033	18,855	106	18,748
セグメント利益	536	2,105	2,641	568	2,073

(注)1. セグメント利益の調整額 568百万円には、セグメント間取引消去7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 576百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにシーケーディグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	708.67円	1株当たり純資産額	667.24円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	15.27円	1株当たり四半期純利益金額	55.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	949	3,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(百万円)	949	3,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,168	62,167

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.33円	1株当たり四半期純利益金額	20.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	82	1,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	82	1,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,167	62,167

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月31日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議いたしました。

自己株式の処分に関する取締役会の決議の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 処分期日 平成23年2月21日
- (2) 処分株式数 1,287,000株
- (3) 処分価額 1株につき777円
- (4) 処分価額の総額 999,999,000円
- (5) 処分方法 第三者割当による処分
- (6) 処分先 株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)
- (7) 資金の用途 運転資金

第三者割当による自己株式処分は、同日付けで決議された「従業員持株会連携型ESOP(以下、本制度)」の導入のために行います。本制度は、従業員の企業意思形成への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目的としております。

本制度では、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」が、今後約5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

なお、当第3四半期連結会計期間末現在の自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	7,261,960株
うち当社所有自己株式数	7,261,960株
うち信託口所有当社株式数	-株

## 2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....373百万円

1株当たりの金額.....6円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月8日

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

シーケーディ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーケーディ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーケーディ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

シーケーディ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーケーディ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーケーディ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。